

第 2 回大田区景観計画専門部会議事要録

- 日 時 : 2013 年 11 月 29 日 (金) 16 : 00 ~ 17 : 45
- 場 所 : 大田区役所 203 会議室
- 出 席 者 : 中井先生、大澤先生、杉山先生、野原先生、福井先生、杉田先生
大田区 西山課長、中村係長、石塚主任
- 資 料 : 第 1 回景観審議会専門部会 (9 月 20 日) 議事要録及び要請事項 4
景観審議会の会議の公開に関する取扱い要綱 (案)
福井先生及び野原先生打合せメモ 景観まちづくりについて
大田区公共施設景観ガイドライン(たたき台)イメージ
第 1 回景観審議会専門部会議事録
大田区景観計画の運用について
平成 25 年大田区景観アドバイザー会議内容一覧

□ 議事内容

1. 議 題

(1) 景観審議会及び専門部会の公開について

- ・ 景観審議会の会議の公開に関する取扱い要綱 (案) について
- ・ 審議会は、要綱 (案) により、公開する。専門部会については、広報や会場の確保などの問題があり当面は、非公開とする。
- ・ 審議会委員や景観アドバイザーの専門部会への参加については、柔軟に対応していく。
- ・ 要綱(案)については、次回の景観審議会で審議し決定する。
- ・ 傍聴人の数などについて質問があり、大田区では 20~30 人程度、先着順。他の区ではもっと少なく事前に申し込むところや抽選のところもある。

(2) 大田区公共施設ガイドラインについて

- ・ 今年度は、予算上 印刷物の作成がある。大田区公共施設ガイドライン (案) を作成し、来年度は、これを元に案取りのための作業部会を立ち上げる。そのため、関係部局管理職との検討会を開催し、きちんと意見交換をすることで、共通認識を持ち、作業を進める。
- ・ 12 月 16 日に検討会を開催する予定。ここで、骨子を作成したうえで、どういう考え方でこれを運用していくのか、意見交換をする。その際、事業例として、「馬込橋架け替え工事」と「京急蒲田再開発事業」を例に報告してもらい、良かった点、直すべき点を議論し、景観とはこういうことを考えていくんだということを理解してもらった上で、ガイドラインの中身に入っていく。
- ・ たたき台の「第 2 章 公共施設による景観形成の考え方」から、意見交換に入っていく。次に「第 5 章 景観形成における公共施設整備の検討方法」において、まだ未完成ですが、現状の仕事の流れと景観計画の関係を整理し、第

3章、第4章で施設別のガイドラインで着眼点や目的が何かを、見せ、要素別のガイドラインでは、基本的にこれに沿って工事をやっていけば間違いないということを示し、ガイドラインを構成していく。

- ・どこまでをガイドラインとして示していくのか、実際に運用しながら協議をどこでするのは、今後の検討課題となる。
- ・「第6章 チェックシート」は、抜けがないかのチェックに使えるが、これチェックすればいいということではないが、現場の人が使いやすいものにしていく。
- ・来年度の進め方として、検討会の作業部会として実務者レベルの会を発足させ、具体的な作業を進めたい。また、モデル事業をどう選ぶかが課題。
- ・事業例の「京急蒲田駅再開発事業」は、建築物そのものではなく、デッキとその下の広場についての、路面や色彩の相談を受けた。実際は、計画時からの検討が必要。
- ・事業例の「馬込橋の架け替え工事」では、地元文士村に由来の川瀬巴水の版画を陶板に焼付けて取付ける予定。地元には、評判がいいと聞いている。親柱を残すようにとのアドバイスもあり検討している。どのような採用するか、アート類は、むずかしい。
- ・今年度、公共施設ガイドライン（案）を印刷し、来年度は、作業部会で（案）を検討する。そのため、モデル事業を選定して試行しながら、作業を進める。モデル事業は、道路・橋梁や公園等施設別に設定してはどうか。
- ・景観計画との関係については、景観形成重点地区別及び景観重要公共施設の指定された施設。また、景観資源に隣接する場合はきちんと検討をする。

(3) 表彰制度について

- ・本格的運用は、来年度以降予定。各自治体で様々な試みがなされている。それらを元に、「表彰制度の枠組みについてメモに沿って説明。
- ・表彰制度の狙い、表彰制度のタイプ別分類をまとめ、その中で大田区はどこを狙っていくのかで、表彰制度そのものの在り方が変わってくる。
- ・「景観まちづくり」で23区の施策をまとめてあるが、港区は、届出運用の中でいい企業を表彰。台東区は、思い出の場所を選んでいく。世田谷区は、活動を前提の景観資源を選出。練馬区はたくさん景観資源を集めていく。それらの中で、大田区はどこを狙っていくのか。中長期的には、活動そのものを表彰することが大事だが、育成することは難しい。いうことを聞いたものを表彰するのか、昔からある見た目がいいものを表彰するのか。
- ・アイデアして、色彩そのものの表彰。単体の建物ではなく、連続する街並みの表彰を検討してはどうか。

- ・大田区には、緑や優工場など様々な表彰制度があり、それらを整合・調整・連携して、考えられないか。
- ・表彰受賞物件に対する助成制度や優遇制度は、検討できないか。少なくとも、プレートは造るべき。
- ・桂川精螺の工場棟や山王の住宅群は何とか残してもらいたい。何とかしたいものを、表彰制度使って残せる仕組みが必要。
- ・既存の助成制度に、景観部門を設定してもらったり、景観まちづくりから入り込むやり方もあるのでは。
- ・鎌倉では、景観づくり賞として、2年に1度実施している。運営は、団体推薦と市民公募からなる、景観形成推進委員会というワーキングチームで行っている。今回のテーマは「古い建物を活かした鎌倉の暮らし」で写真と応募理由で募集。(今回は、89件応募。パネル展で市民アンケートを実施。) 審議会はオーソライズするだけで実質はワーキングチームに任せている。毎回テーマを変えている。
- ・外観だけでなく、暮らしと一緒にあったものを表彰することは、持ち主やオーナーさんの意識を変えるのには有効。
- ・景観資源のリストアップは作業を、来年度予算化を予定している内容については、検討中。
- ・景観資源と景観重要樹木や建造物との関係は、今後の検討になる。
- ・活動型の表彰は参加している地域の人々から感謝されていて、有効。
- ・流山では、公募により、建築物、工作物、まちづくり活動を分け、出たものを審査する。いいものを褒められて景観に対する意識が向上することが重要。10件ぐらい見に行ったら半分が表彰。
- ・横浜市では、ハードとソフトに別れ、表彰部会で、行っている。5人くらいで、はがきで、応募して、100件区応募あり、10件くらい。横浜らしい、トレンドで、バスのラッピングまで表彰。
- ・ものだけじゃなくて、それに関連したソフトな活動もしくは、活動そのものを表彰することが大事。ハードとソフト両方あったほうがいい。
- ・区で表彰しづらいものとして、にぎやかな商店街なんだけど、はみだし陳列があったり、緑がしっかり管理されているけど、2項道路が拡がらない路地とかがある。
- ・表彰した後の、発信の仕方もしっかり考えておかなければならない。そのためにも、予算化も含めて、検討する。シンポジウムなどのイベントと組み合わせ、行うことが大事。

(4) 景観資源・景観まちづくりについて、

- ・「景観まちづくり」は、景観資源の収集・活用のやりかた大事。区民に参加してもらうことで、景観を評価する軸が増え、マンパワーを使って、表彰できなくても、

幅広く集めることができる。

- ・今後、重点地区をどう増やしていくか。景観計画では、大森 蒲田 池上及び山王美原通り 羽田地区が、リストアップされている。地域での動きがあるところが何か所かあるのなら支援していく。出張所ごとに、景観や緑でのマップが作られている。出張所単位が、活動の単位になるのでは。

(5) 来年度委託について

- ・景観まちづくり支援ということで、委託予算を要求。景観重要建造物候補工作物も含めて、リストアップをしっかりとやってほしい。来年度コンサルが決まり次第、専門部会を開催し、打ち合わせを行うこと。

(6) 第2回大田区景観審議会の開催について（平成26年2月21日（金）午後2時より）

- ・大田区景観計画決定以降の運用状況についてと、来年度の活動、表彰制度などの検討について意見交換をする。

2. 報告

(1) その他

- ・景観計画運用状況及び景観アドバイザー会議について報告
- ・多摩川形成重点地区での新幹線・横須賀線の鉄橋の塗替えの事前相談